

独立行政法人経済産業研究所 中期計画（第6期）

<基本的考え方>

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、平成13年4月の発足以来、政府から独立した中立的・客観的な立場から、理論的あるいは実証的な政策研究や国際シンポジウム・セミナーを実施することを通じて、経済産業政策の政策形成や評価検証プロセスに幅広く貢献してきた。また、経済系シンクタンクの国際的なランキングにおいて常にアジアの中ではトップクラスに位置し、査読付き英文学術誌への論文掲載数も増えているなど、国内外から高い評価を得ている。特に、政府統計データ、独自のサーベイ・データ等を用いた実証研究では、日本の拠点として内外で認知されるようになってきている。更に、研究所は、令和4年4月に「EBPMセンター」を創設し、事後検証型の政策評価に加え、官民連携で実施する大規模プロジェクト等の経済効果の事前検証やこのために必要なデータ・デザイン等の基本構想を提示するための機能を新しく設けており、政府内でもその取組が注目されている。

近年、地政学的リスクの高まり、自然災害の多発、感染症リスクの深刻化、それらに伴うサプライチェーンの毀損に加え、我が国においては、少子高齢化による構造的な人手不足も顕在化するなど、これまでに経験したことのない困難な状況に直面している。こうした中で、我が国政府は、人への投資や国内投資の促進に向けた政策を展開し、官民が協働して社会課題の解決を通じた持続可能な成長を目指しており、経済産業省では世界的な社会課題を起点にミッション志向で政府も一歩前に出て大規模・長期・計画的に取り組む「経済産業政策の新機軸」を始動し、大規模かつ複数年にわたる予算・税制・法制等の様々な措置を講じている。

第6期中期目標期間においては、これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての強みを最大限いかしつつ、政策立案・遂行への貢献を行うことをその役割の最も重要な軸として改めて位置づけ、EBPMセンターによる伴走を含む様々な政策アドバイス機能を強化して政策のPDCAサイクルに適時に貢献していくほか、「経済産業政策の新機軸」に示されているような政府の中長期的な政策展開を研究・分析面から支え、自発的、積極的に政策提言を行うなど、政策担当者が研究成果をより利活用しやすくする取組を一層進めていく。また、政策貢献の取組が研究所内で組織横断的に着実に実施されるようマネジメント体制も整備していく。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

経済産業政策等に関する調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、経済産業政策の立案に寄与し、また広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、経済及び産業の発展等に資することをもって国民に対して適切なサービスを提供していく。

(1) 政策貢献業務

「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPMへの伴走支援等により政策立案等に貢献する取組を強化する。そのために必要な体制を整備する。

(a) 研究成果の政策立案への活用促進

経済産業政策の課題に向き合った分析・政策提言等のイニシアティブをより積極的に発揮していくため、研究の自由度や柔軟性を損なうことのないよう留意しつつ、政策当局とのより一層の対話の機会を設けることにより、よりの確な研究課題の設定と研究活動の展開に向けた政策当局とのコミュニケーションを強化していく。

- ・研究所の研究プログラムと政府の経済政策の方針や「経済産業政策の新機軸」等の政府の中長期的な政策課題との連携を深めるため、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換を通じて研究プログラムの設定・運営の基本的方向をすり合わせるとともに、研究の実施や棚卸しを行う。
- ・プロジェクト組成の初期段階から研究所と関係性が高い政策担当部署との間で議論の機会を設け、研究計画の立案につなげていくなど、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの仕組みを改善する。
- ・政策立案の初期局面から、白書担当課室や審議会・研究会等の関係者を含む政策担当部署と研究所とのコミュニケーションを図ることにより、政策への貢献の場面を増加させていく。
- ・政策当局からの相談を受けるアクセスポイントである「政策アドバイザー」制度の一層の周知と活用促進を図る。
- ・政策的な実務課題に対応するためのデータや計量モデル等の分析ツールの整備をより一層図る。

(b) EBPM への支援

近年より一層高まっているEBPMの重要性に鑑み、2022年4月に創設したRIETI EBPMセンターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPMアドバイザーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPMニーズに対応する。

具体的には、以下の取組を実施する。

- ・経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、以下のポリシーにのっとりアドバイスを行う。
 - 役割と責任：事業実施前・実施中・実施後の観点から、ロジックモデルの策定や効果検証の手法、データ・デザイン等について、政策当局に伴走型で支援を行う。また、大規模事業のEBPMに関するノウハウや知見を蓄積し、類似事業への横展開のための提言を行うほか、新たな検証手法の開発・研究を行う。
 - 独立性と透明性：政策当局が設定した検証シナリオに対して、独立の立場からアド

バイスを行い、その概要について公表する。

- 専門性と妥当性：EBPM アドバイザリーボードとも連携して専門的な知見に基づいてアドバイスをを行い、その内容についての説明責任を負う。
 - コミュニケーションと連携強化：最新の政策課題や、量的評価のみならず質的評価の分析への反映等について、政策当局と議論を深める。
- ・ 政策当局における EBPM 実務の推進のため、EBPM に資する先行研究や先行事例等を整理・収集・提供し、政策担当者による利活用を推進するほか、一般での利活用も検討する（EBPM ポータルの整備）。この際、行政官と研究者とのコミュニケーション活性化や、行政官の能力構築にも資するような方法で実施するよう工夫する。
 - ・ 個別政策の EBPM に関する相談へのアドバイス等を通じて、経済産業省の EBPM 推進に向けた取組を支援するとともに、経済産業省を始めとする政策現場（当局）とのネットワーク・人脈を構築・拡大する。
 - ・ 因果推論に基づく事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施していく。
 - ・ 国内外の取組を踏まえつつ EBPM に携わる多様なアクターとのネットワークを拡充し、EBPM ネットワークのハブとして機能していけるような取組を検討、実施する。
 - ・ こうした取組を支える次世代の政策人材・研究人材の育成を進め、中長期的には、国内外の EBPM の最先端の知見が結集する拠点となることを目指す。

(c) 政策担当者向けの普及

政策立案に役立つ先行研究や先行事例等を整理・収集した EBPM ポータル（上述）の利活用のほか、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当者向けの勉強会等の企画を実施していく。

これらの取組を実施していくことにより、中期目標に掲げられている「政策アドバイス」や「白書、審議会資料等における研究成果の活用」の増加に資する。

【業務上の指標設定】

第6期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。

（定量指標）

指標 1-1：政策アドバイス件数について、1,296 件/期以上とする。【重要度高】【困難度高】

指標 1-2：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385 件/期を下回らず、425 件/期以上を目指すものとする。（アウトカム指標）【困難度高】

指標 1-3：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度（令和 10 年度）に 1,224 人以上とする。（アウトカム指標）【困難度高】

(定性指標)

指標 1-4 : 政策立案に対する主だった貢献を行っているか (例 : 「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業の EBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等)。(アウトカム指標)【重要度高】

指標 1-5 : ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言 (ゲストスピーカー含む)。(アウトカム指標)

指標 1-6 : 研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。(アウトカム指標)

指標 1-7 : 政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。

(2) 調査・研究・資料統計業務

研究所は、「知のプラットフォーム」として引き続き大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立すべく、以下の取組を行う。

(a) 経済産業政策の重点的な視点の反映

研究所は、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題 (特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等) を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施する。

(b) 研究プログラムの設定

第5期中期目標期間に引き続き、経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等 10 程度の研究分野を設定するとともに、総合知など異分野にまたがる研究も積極的に進めていく。

個々の研究分野を「研究プログラム」と呼び、各研究プログラムの下で、複数の研究プロジェクトを実施する。具体的な研究プログラムは、毎年度の年度計画策定時に、経済情勢や経済産業省の政策ニーズ等の変化を勘案して、研究プログラムとしての適切性を検証した上で、理事長・理事・所長等をもって構成する運営会議での審議を経て決定し、年度計画で具体化する。

各研究プログラムに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを置く。また、必要に応じて、プログラムディレクターを補佐するプログラムサブリーダーを任命する。

(c) 研究プロジェクトの設定

調査・研究は、研究プログラムの下に、経済産業政策の中長期的な視点を踏まえた「研究プロジェクト」を設定して実施する。

各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ等を踏まえつつ、研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設ける。特に、EBPM 及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を適切に行う。

(d) 研究プロジェクトの実施・管理

各研究プロジェクトは、当該研究プロジェクトのプロジェクトリーダーが、当該研究プロジェクトの属する研究プログラムのプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、責任を持って実施する。研究プロジェクトの設置期間は各研究プロジェクトの性格によっても異なりうるが、概ね2年間を標準的な期間とする。

各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表する。

各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。

また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映する。

そのために、以下のような取組を進める。

- ・適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、研究員の業績評価に際して、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績や政策アドバイス等の実施状況を考慮する。
- ・研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、研究会・DP 検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案する。
- ・政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待されるコンサルティング・フェロー（CF）として、研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。

(e) 資料統計業務

第5期に引き続き、政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。

(f) 研究ネットワークの拡大

調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。

更に、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。

また、理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。

【業務上の指標設定】

第6期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。

（定量指標）

指標 2-1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 250 件/期以上とする。（アウトカム指標）

【重要度高】

（定性指標）

指標 2-2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標）

(3) 成果普及・国際化業務

(a) 成果普及業務

研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図る。

研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。

そのために、以下のような取組を進める。

- ・異分野にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催する。

- ・ウェブサイトについては、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起する。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図る。
- ・研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く活用できる場を提供する。

(b) 国際化業務

これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度をいかし、研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していく。

そのために、以下のような取組を進める。

- ・理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。（再掲）
- ・幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。

【業務上の指標設定】

第6期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。

（定量指標）

指標3-1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数について37,500人/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】

指標3-2：外国人招聘者によるセミナー件数について135件/期以上とする。

（定性指標）

指標3-3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標）

指標3-4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標）

（参考情報）

第6期中期目標期間においては、以下の情報も参考にしながら、業務を遂行する。

- ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。
- ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。
- ・EBPM ポータルアクセス件数。
- ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。
- ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

上記1に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等、組織体制及び研究環境を整備する。

(1) 組織体制の充実

中期目標で示された組織体制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。

- (a) 研究人材の任用・配置に当たって、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。
- (b) 四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。
- (c) 「政策アドバイザー」による政策アドバイス、「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。
- (d) 政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築、それに伴う執務環境の整備を行う。
- (e) ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促す。
- (f) 多様な人材が能力を發揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図る。
- (g) グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促す。

(2) 業務の効率化

中期目標で示された業務の効率化に向けた目標を実現するため、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均3%以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均1%以上の効率化を図る。

また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費3%以上、業務費1%以上の効率化を図る。

(3) 人材確保、人事管理の適正化

中期目標で示された人材確保及び人事管理の適正化に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。

- (a) 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。
- (b) 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。
- (c) 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）や「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保・育成に努めるとともに、管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。

(4) 適切な調達の実施

中期目標で示された適切な調達の実施に向けた目標を実現するため、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

(5) 業務の電子化

中期目標で示された業務の電子化に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。

- (a) 情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備を進め、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。
- (b) 政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催も適切に実施していく。
- (c) 在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。

(6) 情報システムの整備及び管理

中期目標で示された情報システムの整備及び管理に関する目標を実現するため、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。

(7) 財務内容の改善

中期目標に示された財務内容の改善に向けた目標を実現するため、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本としつつ、以下の視点も含めて交付金の効率的な使用に努める。

- ・資金使途の有効性
- ・使途の透明性の確保
- ・不必要な固定経費が発生する等、硬直的な組織運営の防止
- ・本来得られる収入機会の逸失防止

(a) 適切な執行管理

適切な執行管理を実現するため、自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因を考慮しつつ、以下の取組により、一層効率的かつ効果的にプロジェクトを実施する。

- ・プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う。
- ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。
- ・人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。

(b) 外部資金の獲得について

外部資金の獲得に向け、官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するほか、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。

(8) 内部統制

中期目標で示された内部統制の充実にに向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。

- (a) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する。
- (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。
- (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。
- (d) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

(9) 情報管理

中期目標で示された情報管理に関する目標を実現するため、以下の方策を実行する。

- (a) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。
- (b) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情

報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、ソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。

- (c) 特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金（ $G(y)$ ）については、以下の数式により決定する。

$$G(y) = [A(y-1) \times \alpha a \times \beta(y-1)] + [B(y-1) \times \alpha b \times \gamma \times \beta(y-1)] + [C(y) + D(y-1) \times \delta(y-1)] - E$$

- $G(y)$ は当該年度における運営費交付金額
- $A(y-1)$ は直前の年度における一般管理費（人件費を除く）相当分
- $B(y-1)$ は直前の年度における業務費（人件費、退職手当を除く）相当分
- $C(y)$ は当該年度における退職手当見込額
- $D(y-1)$ は直前の年度における人件費相当分
- E は、自己収入における過去の実績の平均値
- αa 、 αb 、 $\beta(y-1)$ 、 $\delta(y-1)$ 、 γ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な計数値を決定する。

αa （一般管理費（人件費を除く）の効率化係数）：年平均で、前年度比 3% 以上の削減を達成する。

αb （業務費（人件費、退職手当を除く）の効率化係数）：年平均で、前年度比 1% 以上の削減を達成する。

$\beta(y-1)$ （消費者物価指数）：前年度における実績値を使用する。

$\delta(y-1)$ （人件費伸び率）：人事院勧告による給与改善分を反映する。

γ （政策係数）：法人の業務の進捗状況や、財務状況、新たな政策ニーズ等への対応の必要性、経済産業大臣による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

[注] なお、人件費は「常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない」と定義。

第 6 中期目標期間の予算額については、必要な事務・事業の規模を反映して、別紙のとおり事務・事業を開始する。

(2) 収支計画（令和 6 年度～令和 10 年度収支計画）

別紙参照。

(3) 資金計画（令和 6 年度～令和 10 年度資金計画）

別紙参照。

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等、硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。

4. 短期借入金の限度額

(短期借入金の限度額)

- ・運営費交付金の受け入れが最大3か月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3か月分(268百万円)を短期借入金の限度額とする。

(想定される理由)

- ・運営費交付金の受け入れが遅延。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

※なし。

6. 剰余金の使途

- ・調査及び研究業務の追加実施(パイロットスタディの実施)等の政策研究機関としてのパフォーマンス向上のための使途に使用。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(a) 施設・設備に関する計画

※なし。

(b) 人事に関する計画

○方針

- ・業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。

(参考1)

1) 期初の常勤職員数 70人

2) 期末の常勤職員数の見込み 77人

※平成24年に改正された労働契約法により、平成30年度以降、有期労働契約が繰り返し更新されている非常勤職員を、無期労働契約に転換して増加する常勤職員数を含む。

※研究職員の既存契約の調整や研究活動全般の状況等に応じて、必要な人員の追加があり得る。

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

- ・中期目標期間中の人件費総額見込み 3,198百万円

上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれていない。

また、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分や、平成 24 年に改正された労働契約法により、平成 30 年度以降、有期労働契約が繰り返し更新されている非常勤職員を、無期労働契約に転換して増加する常勤職員の人件費分は含まれていない。

(c) 中期目標の期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについてのみ実施することとする。

(d) 積立金の使途

※なし。

(別紙)

○予 算

(百万円)

区 別	調査・研究・政策提言・資料統計	成果普及・国際化	法人共通	合計
収入				
運営費交付金	5,603	1,445	2,263	9,311
自己収入	10	3	0	13
計	5,613	1,448	2,263	9,324
支出				
業務経費	5,613	1,448	0	7,061
うち人件費（常勤役員・職員）	2,041	473	0	2,514
業務費（人件費を除く）	3,572	975	0	4,547
一般管理費	0	0	2,263	2,263
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	684	684
一般管理費（人件費を除く）	0	0	1,579	1,579
計	5,613	1,448	2,263	9,324

[人件費の見積り] 運営費交付金のうち、期間中総額 3,198 百万円を支出する。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分や平成 24 年に改正された労働契約法により、平成 30 年度以降、有期労働契約が繰り返し更新されている非常勤職員を、無期労働契約に転換して増加する常勤職員の人件費分は含まれていない。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金（G(y)）については、以下の数式により決定する。

$$G(y) = [A(y-1) \times \alpha a \times \beta(y-1)] + [B(y-1) \times \alpha b \times \gamma \times \beta(y-1)] + [C(y) + D(y-1) \times \delta(y-1)] - E$$

- ・ G(y) は当該年度における運営費交付金額
- ・ A(y-1) は直前の年度における一般管理費（人件費を除く）相当分
- ・ B(y-1) は直前の年度における業務費（人件費、退職手当を除く）相当分
- ・ C(y) は当該年度における退職手当見込額
- ・ D(y-1) は直前の年度における人件費相当分
- ・ E は自己収入における過去の実績の平均値
- ・ αa 、 αb 、 $\beta(y-1)$ 、 $\delta(y-1)$ 、 γ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な計数値を決定する。

αa （一般管理費（人件費を除く）の効率化係数）：年平均で、前年度比3%以上の削減を達成する。

αb （業務費（人件費、退職手当を除く）の効率化係数）：年平均で、前年度比1%以上の削減を達成する。

$\beta(y-1)$ （消費者物価指数）：前年度における実績値を使用する。

$\delta(y-1)$ （人件費伸び率）：人事院勧告による給与改善分を反映する。

γ （政策係数）：法人の業務の進捗状況や、財務状況、新たな政策ニーズ等への対応の必要性、経済産業大臣による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

[注-1] 上述の予算計画（収支計画、資金計画も含む。）については、①一般管理費（人件費を除く）の効率化係数▲3%、業務費（人件費、退職手当を除く）の効率化係数▲1%、消費者物価指数±0%、政策係数±0%、人件費伸び率±0%と想定し、②退職手当については、令和5年度の見込みが中期目標期間中同額で推移するものと想定した試算結果を示すものである。

[注-2] 人件費は「常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない」と定義。

○収支計画（令和6年度～令和10年度収支計画）

（百万円）

区 別	調査・研究・政策提言・資料統計	成果普及・国際化	法人共通	合計
費用の部	5,613	1,448	2,263	9,324
経常費用	5,613	1,448	2,263	9,324
業務費	5,613	1,448	0	7,061
うち人件費（常勤役員・職員）	2,041	473	0	2,514
業務費（人件費を除く）	3,572	975	0	4,547
一般管理費	0	0	2,263	2,263
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	684	684
一般管理費（人件費を除く）	0	0	1,579	1,579
収益の部	5,613	1,448	2,263	9,324
運営費交付金収益	5,603	1,445	2,263	9,311
自己収入	10	3	0	13
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0

○資金計画（令和6年度～令和10年度資金計画）

（百万円）

区 別	調査・研究・政策 提言・資 料統計	成 果 普 及・国際 化	法人共通	合計
資金支出	5,613	1,448	2,263	9,324
業務活動による支出	5,613	1,448	2,263	9,324
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	5,613	1,448	2,263	9,324
業務活動による収入	5,613	1,448	2,263	9,324
運営費交付金収益	5,603	1,445	2,263	9,311
自己収入	10	3	0	13

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう務めることとする。